

統計グラフコンクール入賞者

担当 情報システム課 ☎046(252)8379
☎046(255)3550

市と市統計調査員協議会では「第30回統計グラフコンクール」を実施し、市内小・中学生から52点の作品の応募を受けました。入賞したのは、次の方々です(敬称略)。

◆第1部(小学1・2年生)

▽特選Ⅱ柴希実(相模野小学校2年)▽入選Ⅱ石山雄偉(相模台東小学校2年)
▽佳作Ⅱ土屋絳菜(座間小学校1年)▽奨励賞Ⅱ加藤颯也(相模野小学校1年)
▽市統計調査員協議会奨励賞Ⅱ高橋芽(入谷小学校2年)、太田迅(相模台東小学校2年)

◆第2部(小学3・4年生)

▽特選Ⅱ田口あい(相模野小学校3年)▽入選Ⅱ中田彩心(相模が丘小学校3年)
▽佳作Ⅱ加藤史翔(相模野小学校3年)▽奨励賞Ⅱ加藤歩樹(座間小学校4年)
▽市統計調査員協議会奨励賞Ⅱ土屋結菜(座間小学校4年)、内山実空(座間小学校3年)

◆第3部(小学5・6年生)

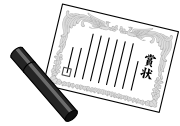
▽特選Ⅱ田口夏帆(相模野小学校5年)▽入選Ⅱ小関祐友(入谷小学校6年)▽

◆第4部(中学生)

▽特選Ⅱ杉山皓太郎(座間中学校2年)▽入選Ⅱ岩崎彩芽(座間中学校1年)▽佳作Ⅱ西田美結(座間中学校2年)

上位入賞作品展示会

入賞作品のうち特選、入選、佳作を展示します。



○とき 11月13日(月) 24日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く。最終日は午後3時まで)
○ところ 市役所1階市民サロン
○入場 自由

児童虐待防止啓発講演会

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
☎046(255)5080

「安心して生きられる」子どもの権利を守るために児童虐待問題への対応
元警視庁警察官、子育てアドバイザーの幸島美智子さんを講師に招き、児童虐待防止啓発講演会を開催します。

○対象 市内在住・在勤者
○参加費 無料
○保育 10人(申込順)
※希望者は11月9日(木)までに担当へ申し込み。
○とき 11月17日(金) 午後2時～4時(午後1時30分受付開始)
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
○申込方法 電子メール(jidou@city.zama.kanagawa.jp)、電話またはファクスで担当へ

市青少年創意くふう展覧会入賞者

担当 商工観光課 ☎046(252)7604
☎046(255)3550

市内の小・中学生が工夫を凝らして作成した応募総数153点の作品の中から次の方々が入賞しました(敬称略)。
なお、優良賞の作品は、11月10日(金)～12日(日)に神奈川県中小企業センターで行われる第76回神奈川県青少年創意くふう展覧会に出品されます。詳しくは、(一社)神奈川県発明協会 ☎045(633)5055へお問い合わせください。

優良賞6点
▽市長賞Ⅱ福本栞帆(東原小学校5年)「クルクルンファコスター」▽教育長賞Ⅱ廣瀬翔也(旭小学校5年)「何分までできるかな」▽議長賞Ⅱ渡邊健心(栗原小学校2年)「音の変わるカホン」▽商工会長賞Ⅱ本間朱夏(立野台小学校5年)「クイックじょうご」▽工業会長賞Ⅱ数馬琴子(入谷小学校5年)「生まれ変わって大活躍!」▽日産自動車賞(日産自動車株座間事業所)Ⅱ熊谷梨汰(ひばりが丘小学校4年)「町を守るパトカー」

11月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日夜14日 15日夜21日 22日夜28日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政書士(遺言書等作成)	9日16日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故理士(登記・少額訴訟)	21日24日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	17日30日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(9日まで受け付け)
人権擁護委員(近隣問題など)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
ドメスティックバイオレンス	14日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
社会福祉士(成年後見制度)	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
障がい者就業支援	16日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。13日まで受け付け) 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
手話通訳設置	毎週月曜～火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	13日 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可)) 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所1階生活支援課 ☎046(252)8566 ふれあい会館2階会議室
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	担当 商工観光課 ☎046(252)7604 市役所2階子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

みんなで防ごう 子どもへの虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるばかりではなく、生命を奪いかねない重大な問題です。

児童虐待防止には、地域ぐるみで子どもを見守ることが重要です。虐待と思われる子どもを発見した場合には、速やかに市や児童相談所などにお知らせください。なお、通告者の個人情報厳守します。

児童虐待の特徴

- 不自然な傷やあざの痕がある。
- 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある。
- 不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている。

相談の受付先と連絡先、受付時間

相談の受付先	連絡先	受付時間
子ども政策課	☎046(252)8026	月曜～金曜日 午前9時00分～11時30分、午後1時～4時30分
厚木児童相談所	☎046(224)1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	午前9時～午後8時
人権・子どもホットライン	☎0466(84)1616	午前9時～午後8時
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189	24時間受け付け

※緊急の場合は、座間警察署☎046(256)0110へ。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080

11月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第4期)▽国民健康保険税(6期)▽介護保険料(6期)▽後期高齢者医療保険料(5期)

※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。